

424 愛知共同行動 通信

12月議会までに全国

15道県で「意見書」採択が明らかに！

*NO1で、東海北陸ブロック内4県で、「意見書」採択を報告しましたが、全都道府県の状態を調査したところ、12月議会までに「意見書」採択が行われたのは、15道県に達していることが明らかとなりました。

**北海道・岩手県・秋田県・福島県・新潟県・富山県
・石川県・福井県・岐阜県・静岡県・徳島県・福岡県
・佐賀県・長崎県・大分県**

*注—各県のHPより検索していますので、見落としがあるかも知れません！

*他に、宮城県—陳情（「宮城県町村会会長」が提出）を採択（意見書無し）、
長野県—陳情採択（意見書提出は未）、

一方、請願等が否決された県（千葉県、滋賀県、熊本県、鹿児島県）もあります。

都道府県議会	「意見書」		再検証対象病院		
	採択日	備考	公立・公的病院数	公表された病院数	%
01北海道	○	2019/10/4	111	54	49%
02青森県			26	10	38%
03岩手県	○	2019/12/11	24	10	42%
04宮城県		陳情報告	40	19	48%
05秋田県	○	2019/12/20	23	5	22%
06山形県			18	7	39%
07福島県	○	2019/12/25	24	8	33%
08茨城県			28	6	21%
09栃木県			15	2	13%
10群馬県			22	4	18%
11埼玉県			32	7	22%
12千葉県		*議員発議否決	40	10	25%
13東京都			78	10	13%
14神奈川県			56	10	18%
15新潟県	○	2019/12/20	41	22	54%
16富山県	○	2019/12/12	21	5	24%
17石川県	○	2019/12/23	23	7	30%
18福井県	○	2019/12/20	14	4	29%
19山梨県			18	7	39%
20長野県	△	陳情採択	44	15	34%
21岐阜県	○	2019/12/19	30	9	30%
22静岡県	○	2019/12/20	41	14	34%
23愛知県			57	9	16%
24三重県			28	7	25%
25滋賀県	x	陳情不採択	19	5	26%
26京都府			26	4	15%
27大阪府			61	10	16%
28兵庫県			57	15	26%
29奈良県			15	5	33%
30和歌山県			18	5	28%
31鳥取県			12	4	33%
32島根県			20	4	20%
33岡山県			30	13	43%
34広島県			37	13	35%
35山口県			30	14	47%
36徳島県	○	2019/12/19	16	6	38%
37香川県			18	4	22%
38愛媛県			25	6	24%
39高知県			16	5	31%
40福岡県	○	2019/12/18	58	13	22%
41佐賀県	○	2019/12/18	13	5	38%
42長崎県	○	2019/12/20	23	7	30%
43熊本県	x	否決	27	7	26%
44大分県	○	2019/12/11	18	3	17%
45宮崎県			21	7	33%
46鹿児島県	x	否決	27	8	30%
47沖縄県			14	0	0%
合計	15		1455	424	29%

「意見書」採択の県の特徴は、当然、「全会一致」であるとともに、主に保守系議員の発議で、「意見書」の趣旨は、公立・公的医療機関の役割を押さえ、地域医療の確保を求めるも、①慎重審議、②結論の時期を柔軟に、③

地域の実情に合った持続可能な医療の提供を求める意見書

本年9月、政府は、高齢化による医療費の抑制のため、競合地域にある病院の再編・統合を検討する必要があるとして、全国1,455の公立病院や日本赤十字社等が運営する公的病院のうち、診療実績の少ない当県の8病院を含む424の病院を公表した。公表された病院は、医師不足から診療実績が減少しているなど、データからの分析だけでは推し量ることのできないその地域特有の事情がある中、それぞれの地域における基幹的な医療機関としての使命と役割を担い、地域に根ざした医療で、長年地域住民の健康と命を守ってきた。また、今回の全国一律の機械的な算定による国の判断については、地域住民からは多くの不安と不満の声が上がっている。

令和7年には団塊世代が全て75歳以上の後期高齢者となり、ますます医療や介護サービスの需要が急激に増えることが想定されている。そのため、地域医療構想の推進は大変重要であり、地域医療確保に関する国と地方の協議の場等において、関係者間で丁寧な議論し、医師偏在対策、医療従事者の働き方改革等を一体的に進めていくことが必要である。

よって、国においては、住民が真に必要なとして地域医療の確立のため、国と地方が共通の認識をもって、持続可能な医療の提供体制の構築に向けて積極的に取り組んでいくよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月25日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛て
総務大臣
厚生労働大臣

福島県議会議長 太田光秋

財政措置含む支援策の強化等が盛り込まれ、「424の名指し撤回」を求める意見書ではありません！しかし、世論と運動の中で、地域医療を守れの声として、国へ「意見」を出さざるを得ない状況となっている結果ともいえます！
←福島県議会が提出した意見書